

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
31 鳥取県	403 日野郡江府町	31000	2270005003688	02 社会福祉協議会	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人江府町社会福祉協議会				
(8)主たる事務所の住所	鳥取県	日野郡江府町	江尾2069番地		
(9)主たる事務所の電話番号	0859-75-2942	(10)主たる事務所のFAX番号	0859-75-3900	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://kofu-shakyo.or.jp		(14)法人のメールアドレス	koufu-shakyo@muse.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和62年6月18日		(16)法人の設立登記年月日	昭和62年6月23日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
川上 博久	R3.5.26	～ R7.5	2 無	2 無	2
会社員					
森田 康博	R3.5.26	～ R7.5	2 無	2 無	2
農業					
井上あけみ	R3.5.26	～ R7.5	2 無	2 無	2
農業					
松原 孝史	R3.5.26	～ R7.5	2 無	2 無	2
農業					
八幡 徳弘	R3.5.26	～ R7.5	2 無	2 無	1
公務員					
本高 善久	R3.5.26	～ R7.5	2 無	2 無	2
農業					
北村 公子	R3.5.26	～ R7.5	2 無	2 無	2
農業					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	600,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
山川 浩市	1 理事長	令和5年5月25日	2 非常勤	令和5年5月25日 無職		2 無
	R5.5.25	～ R7.5	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	2
上原美千代	3 その他理事		2 非常勤	令和5年5月25日 無職		2 無
	R5.5.25	～ R7.5	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4 いずれも支給なし	2
井上 裕吉	3 その他理事		2 非常勤	令和5年5月25日 NPO法人役員		2 無
	R5.5.25	～ R7.5	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4 いずれも支給なし	2
上原 二郎	3 その他理事		2 非常勤	令和5年5月25日 無職		2 無
	R5.5.25	～ R7.5	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4 いずれも支給なし	2
新見 道弘	3 その他理事		2 非常勤	令和5年5月25日 無職		2 無
	R5.5.25	～ R7.5	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4 いずれも支給なし	2
祇園 崇広	3 その他理事		2 非常勤	令和5年11月29日 社会福祉法人役員		2 無
	R5.11.29	～ R7.5	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	4 いずれも支給なし	2

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数	
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況			
田口小百合	農業	2 無	令和5年5月25日		
	R5.5.25	～ R7.5	6 財務管理に識見を有する者（その他）		2
岡本一也	農業	2 無	令和5年5月25日		
	R5.5.25	～ R7.5	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）		2

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	6	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
令和6年5月29日	7 3 2	・令和5年度事業報告について

					・令和5年度資金収支決算について
令和7年3月19日	6	3	2		・令和6年度補正予算(第1号)について ・令和7年度事業計画について ・令和7年度資金収支予算について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会 開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事 別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年5月13日	6	2	・令和5年度事業報告について ・令和5年度資金収支決算について ・嘱託職員及び臨時職員給与規則の一部改正について ・神奈川交流サロンの使用に関する規則の廃止について ・あんしん生活預かりサービス事業実施要綱の制定について ・令和6年度第1回評議員会の開催について
令和7年3月10日	6	2	・令和6年度資金収支補正予算（第1号）について ・嘱託職員及び臨時職員給与規則の一部改正について ・職員給与規程の一部改正について ・買物支援サービス事業実施要綱の一部改正について ・制服リユース事業実施要綱(案)について ・令和7年度事業計画について ・令和7年度資金収支予算について ・令和6年度第2回評議員会の開催について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	田口小百合 岡本一也
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応	無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

11. 前会計年度における事業等の概要 ― (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地		④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)
001	江府町社会 福祉協議会	00000001	本部経理区分		江府町社会福祉協議会			
		鳥取県	日野郡江府町	江尾2069番地	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	昭和62年6月23日	0 853
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
001	江府町社会 福祉協議会	06000002	ボランティア推進事業		江府町社会福祉協議会			
		鳥取県	日野郡江府町	江尾2069番地	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	昭和62年6月23日	0 3,031
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
001	江府町社会 福祉協議会	06000003	地域福祉推進事業		江府町社会福祉協議会			
		鳥取県	日野郡江府町	江尾2069番地	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	昭和62年6月23日	0 938
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
001	江府町社会 福祉協議会	06000004	生活福祉資金貸付事業		江府町社会福祉協議会			
		鳥取県	日野郡江府町	江尾2069番地	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	昭和62年6月23日	0 7
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
001	江府町社会 福祉協議会	06000009	自立相談支援事業		江府町社会福祉協議会			
		鳥取県	日野郡江府町	江尾2069番地	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成27年4月1日	0 18
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
001	江府町社会 福祉協議会	06000010	生活支援体制整備事業		江府町社会福祉協議会			
		鳥取県	日野郡江府町	江尾2069番地	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成29年4月1日	0 0
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
001	江府町社会 福祉協議会	06000011	日常生活自立支援事業		江府町社会福祉協議会			
		鳥取県	日野郡江府町	江尾2069番地	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成30年4月1日	0 1
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
001	江府町社会 福祉協議会	06000012	自家用自動車有償運送事業		江府町社会福祉協議会			
		鳥取県	日野郡江府町	江尾2069番地	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年4月1日	0 10
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
001	江府町社会 福祉協議会	06000013	重層的支援体制整備事業		江府町社会福祉協議会			
		鳥取県	日野郡江府町	江尾2069番地	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	令和6年4月1日	0 0
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						

11. 前会計年度における事業等の概要 ― (2)公益事業

		①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称
--	--	------------------	-----------	---------

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業所 区分コード	①-4事業所 区分名称				①-5事業所 区分名称			
		③事業所の所在地	④事業所の 土地の保有 状況			⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人/年)			
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

【地域福祉】・愛の輪協力員による友愛訪問活動推進。・民生児童委員や包括支援センター等との連携によるニーズ把握と支援活動。・学校振替休業日の子供の居場所づくりと福祉学習の場として「こどもサロン」実施。 ・買い物に不便な高齢者を対象とした買物支援サービス事業の実施。 【ボランティア推進】・地域福祉活動の担い手であるボランティア登録の呼びかけ、サロン運営や、配食サービスなどをボランティアの協力により実施。・閉じこもり予防、認知症予防、居場所づくりとして地域でサロン活動を実施。 ・食を通じた地域福祉活動として「保野ふれあい食堂」を開設。 【相談支援】・関係機関との連携のもと、多様化、複雑化する課題の解決に向けた個別相談支援の実施。

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	買物支援サービス事業	江府町・日野町
	日常的に買物が不便な高齢者への買物支援	
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	フードサポート事業	江府町社会福祉協議会事務所
	生活困窮者への食材提供	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	福祉有償運送サービス	鳥取県西部圏域
	車いす仕様車の運行	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	生計困難者に対する相談支援事業	江府町内
	県内社会福祉法人が参画し生計困難者に対する総合相談支援や必要な社会資源開発を行う（えんくるり事業）	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	配食サービス	江府町内
	地域の独居・高齢世帯等へ昼食を配り、見守り・安否の確認を行う	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)		0		
(2) 社会福祉充実計画の策定の状況				
①事業名	②事業種別	④事業内容 (記述)	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計 (円)	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計 (円)
	③事業内容		⑤の合計 (円)	⑥の合計 (円)
			0	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額				
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)			0	
②地域公益事業 (円)			0	
③公益事業 (円)			0	
④合計額 (①+②+③) (円)			0	
(4) 社会福祉充実計画の実施期間			~	

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	2 無
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	0
②施設・設備に係る公費 (円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	93,352
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

(文書指摘通知日 令和5年10月19日)
1. 理事について、理事会を2回以上続けて欠席している者が見られた。
ついては、事務局は出席が可能なように日程調整を行うとともに、調整を経てもなお欠席が続く場合は、理事の改選について検討すること（審査基準第3の1（3））
2. 理事には、社会福祉事業の経営に関する識見を有する者（以下「経営識見者」という。）及び当該社会福祉協議会の区域において社会福祉事業を経営する団体の役職員（以下「団体役職員」という。）を含めるべきところ、令和5年6月の理事改選において、経営識見者及び団体役職員が理事に含まれていなかった。ついては、経営識見者及び団体役職員を理事として選任すること。（審査基準第3の3（2）①及び（7））
3. 江府町社会福祉協議会区分の国庫補助金等特別積立金について、以下のとおり計算書類間で金額が一致していなかった。
（1）令和3年度国庫補助金等特別積立金額
貸借対照表 0円
国庫補助金等特別積立金明細書 0円
基本財産及びその他の固定資産明細書 536,141円
（2）令和4年度国庫補助金等特別積立金額
貸借対照表 0円
国庫補助金等特別積立金明細書 0円
基本財産及びその他の固定資産明細書 442,789円
（3）令和4年度国庫補助金等特別積立金取崩額
事業活動計算書 0円
国庫補助金等特別積立金明細書 0円
基本財産及びその他の固定資産明細書 93,352円
ついては、不一致の原因を究明の上、詳細を報告するとともに、計算書類の金額の整合性を図ること。（運用上の取扱い9及び10）
4. 処務規程第7条により、10万円を超える支払いについては、会長の専決事項となっているが、事務局長の決裁で支払していたものがあった。
ついては、処務規程の規定に基づき適正に処理すること。なお、前々回も口頭指摘しているので必ず改善すること。（処務規程第7条）

②実施した改善内容

1. 日程調整をして開催日を決めているものの、用務の都合等で欠席が続く場合もあった。令和5年度の役員改選で改善した。
2. 理事の改選を行う。経営識見者及び団体役職員を令和5年11月15日の理事会において候補者を選任、11月29日開催予定の評議員会において選任した。
3. 国庫補助金等特別積立金額の貸借対照表及び国庫補助金等特別積立金明細書、国庫補助金等特別積立金取崩額の事業活動計算書及び国庫補助金等特別積立金明細書を令和5年度決算で修正し、計算書類の整合性を図った。また、過年度分の修正についての詳細を注記に記載した。
4. 処務規程規程に基づき、決裁漏れがないようにする。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	全国社会福祉団体職員退職手当積立基金
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称